

横浜市技能文化会館 1階旧喫茶スペース 活用事業者を公募します

中区万代町所在の横浜市技能文化会館（以下、「会館」という。）1階で営業していた喫茶室が令和8年3月末をもって閉店しました。当スペースを有効活用し、会館利用者の利便性向上等に資する取組を実施する事業者を募集します。



旧喫茶スペース内観



旧喫茶入居時内観



横浜市技能文化会館 外観

1 公募物件の概要

(1) 物件の表示

名 称	横浜市技能文化会館1階旧喫茶スペース
所 在	横浜市中区万代町2丁目4番地7
交通アクセス	JR根岸線「関内駅」から徒歩5分、 市営地下鉄ブルーライン「伊勢佐木長者町駅」から徒歩3分
用途地域・建蔽率・容積率	商業地域・建蔽率 80%・容積率 600%
築 年 数	築 40 年
貸付床面積（専用部分）	48.32 m ²

(2) 横浜市技能文化会館について

施設の利用者数 （令和7年度実績）	貸室利用者数：160,536名、駐車場利用台数：25,728台、 市民講座参加者数：1,832名、労働相談等利用者数：1,489名
規 模	6,211.94 m ²
構 造	鉄筋鉄骨コンクリート造
入 居 施 設	・公益財団法人横浜市シルバー人材センター本部（8階） ・横浜市勤労者福祉共済事務室（5階） ・横浜市技能職団体連絡協議会事務局（5階） ・横浜地域連合事務室（4階） ・横浜労働者福祉協議会事務室（4階） ・横浜市中央職業訓練校（3階） ・居酒屋 匠（地下1階）

【裏面あり】



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



2 公募内容

(1) 提案内容

会館の設置目的（技能職の振興、雇用による就業の機会の確保、勤労者の福祉の増進及び文化の向上）に則し、当スペースを活用して会館利用者の利便性向上に資する提案を募集します。また、活用を通じ、大通り公園リニューアル等、周辺環境の変化に対応し、周辺施設との連携による集客力向上や地域の活性化を期待します。

(2) 選考方法

「選考委員会」が提出書類・面接審査を基に評価を行い、評価の最も高い事業者を活用事業者として選定します。

3 活用について

(1) 活用方法

地方自治法第 238 条の 4 第 7 項に基づく行政財産の目的外使用

(2) 使用期間

使用を許可した日から令和 13 年 3 月 31 日まで

※使用許可は年度ごとに決定し、上記期間中は、特別の事情のない限り許可を更新します。

(3) 使用料

横浜市公有財産規則に基づき毎年度算定します。

（参考：令和 8 年 6 月時点月額使用料 76,089 円）

※使用料とは別に共益費等が発生します。詳細については、横浜市ウェブサイトに掲載する「活用にあたっての条件」（別紙 1）をご参照ください。

4 スケジュール

質問受付	令和 8 年 7 月 1 日（水）～7 月 31 日（金）
施設見学会	// 7 月 15 日（水）、7 月 16 日（木） ※希望者のみ
質問回答	// 8 月 7 日（金）
応募書類の受付期間	// 9 月 1 日（火）～9 月 16 日（水）
選考（面接審査実施）	// 10 月中
選考結果の通知・公表	// 11 月上旬
目的外使用の許可申請	// 11 月以降 （選定結果の通知・公表以降）
目的外使用の許可	// 12 月以降 （市と事業者で協議。申請の日から 1 か月程度後。）

※公募要項、活用条件、申込方法等の詳細については、下記の横浜市ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/other/kyukissa.html>



※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。

こちらの二次元コードからもご参照いただけます。

お問合せ先
雇用労働課長 新谷 電話 045-671-2303



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

